

2017年3月24日 全16頁

# 期待高まる地方創生へ向けた取り組み（2）： 女性の起業支援

～全国初の女性創業応援会社「WISやまぐち」の事例を踏まえて～

経済環境調査部  
主任研究員 市川拓也

## [要約]

- 起業に関心を持つ女性の課題としてあげられるのは、家事等の時間の制約や、事業運営に関する知識やノウハウ面の不足である。こうした女性特有の問題を解消するための支援ネットワークや、制度融資での支援の仕組みが整いつつあり、加えて、起業初期の経営リスクそのものを減らせる施策があれば望ましい。
- 地方創生関連の交付金対象事業として、内閣府が取り上げた特徴的な取り組み事例のひとつである「創業するなら山口県推進事業」は、山口県と民間の金融機関や企業が共同して会社設立（女性創業応援やまぐち株式会社（WISやまぐち））を通じて、女性起業を支援するユニークな仕組みを備えている。同社からの事業の委託の形態をとることで経営リスクを抑えられるスキームとなっている。
- 他県と同様、山口県でも進学・就職年齢層の県外転出が見られる。30代前半から半ばまでの年齢層では女性は男性よりも転出者数が多いが、仮に起業することによってこの層の女性の転出が抑制されるのであれば、長らく続いてきた人口減少の緩和に寄与する可能性がある。「創業するなら山口県推進事業」のような女性起業支援の取り組みを通じ、女性県民が少しでも多く留まれるよう環境を整備することは、地方創生の推進につながる先駆的な施策であると言える。

## はじめに

300人超の雇用労働者を抱える企業に対し、事業主に女性活躍に関する行動計画策定義務を課す「女性活躍推進法」が公布（2015年9月4日）されて約1年半が経過した。アベノミクスの重要な政策課題に女性活躍の推進があるが、企業就労者への支援ばかりを推進しているわけではない。新たな事業を起こす女性の支援も女性活躍の推進に欠かせない視点である。政府の「すべての女性が輝く社会づくり本部」がまとめた「女性活躍加速のための重点方針2016」（平成28年5月20日）では、「女性の新しいキャリア・ステージの形である起業に対する支援の強化」が既に盛り込まれており、今後もさらなる強化が図られていくものとみられる。

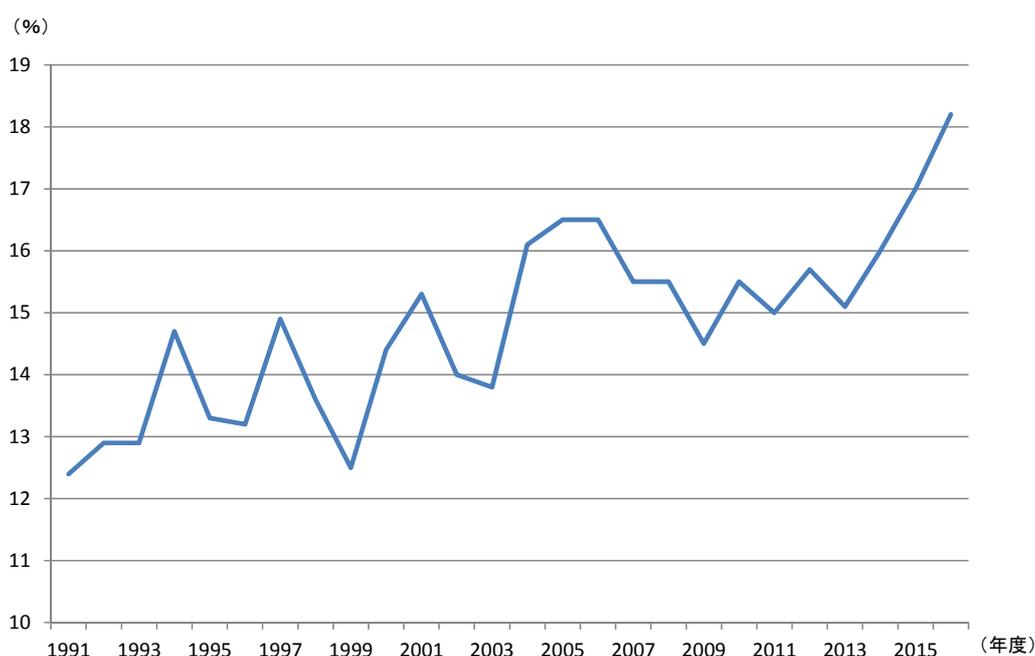
起業<sup>1</sup>を通じて地域を活性化させることは、地方創生において極めて重要な意味を持つ。今回は「全国初」<sup>2</sup>の女性起業を支援する会社の設立につながった「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）先駆的事业分（タイプⅠ）」の「創業するなら山口県推進事業」を踏まえて、地方創生としての女性の起業支援について見ていくこととする。

## 1. 女性の起業支援

### （1）女性起業の現状

起業における男女差に縮小が見られる。図表1は日本政策金融公庫総合研究所が一定の融資を行った開業後1年以内の企業について、女性の比率を見たものである。1991年度には12.4%であったが、2016年度には18.2%と5.8%ポイントもの上昇が見られる。年度によって多少のぶれがあるものの、概して女性の割合は増加傾向にあると言える。

図表1 女性開業者比率の推移



（注）日本政策金融公庫国民生活事業が2015年4月から同年9月にかけて融資した企業のうち、融資時点で開業後1年以内の企業8,145社を直近のデータとし、過去のデータとつないだもの。

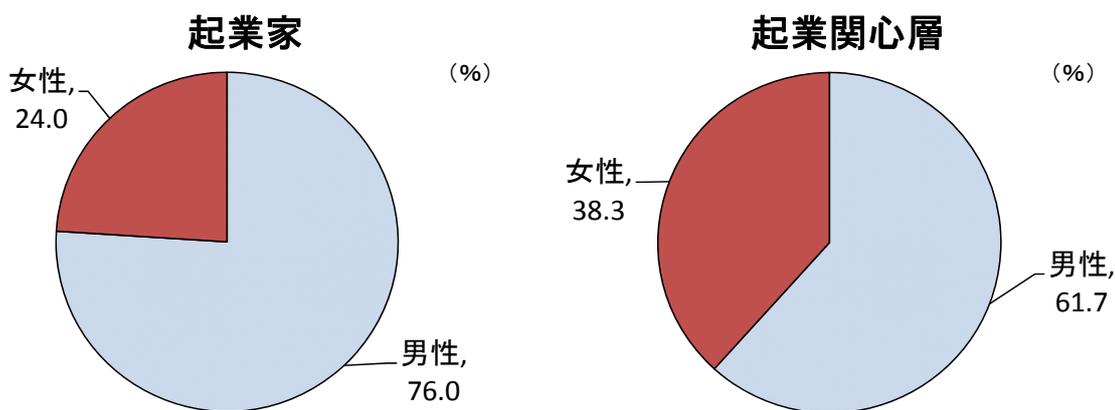
（出所）日本政策金融公庫総合研究所「2016年度新規開業実態調査」～アンケート結果の概要～（2016年12月22日）より大和総研作成

<sup>1</sup> 本レポートでは、新たに事業を始める意味での「創業」及び「起業」の用語については、基本的には「起業」を用い、「創業」は名称等で限定的に使用する。やや意味合いが異なる「開業」についても同様に限定的な使用に留める。

<sup>2</sup> 山口県「山口県まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成27年（2015年）10月）。

図表 2 は別の調査で起業家及び起業関心層における男女比を見たものである。図表左の起業家の女性比率は 24.0%と図表 1 の直近の値より若干高い値となっている。興味深いのは右図の起業関心層の女性比率である。起業関心層とは「事業を経営したことはない」が「起業に関心あり」とする層<sup>3</sup>であり、女性比率が 38.3%と起業家よりも割合が約 1.6 倍大きくなっている。この差から見て取れるのは起業に関心は持っているが、現実には起業するとなると女性の割合がかなり縮小してしまう点である。

図表 2 起業家及び起業関心層の女性比率



(注) 2016年11月調査。事前調査A群(性別、年齢階層、地域を国勢調査(2015年)の人口構成に合わせて回収数を設定したもの)による。

(出所) 日本政策金融公庫総合研究所『『起業と起業意識に関する調査』～アンケート結果の概要～』(2017年1月26日)より大和総研作成

図表 3 は起業関心層が起業していない理由について、男女別割合及び両者の違いを見るために女性比率で示したものである。「家事・育児・介護等の時間が取れなくなりそう」が 4.26 と極めて明確な違いとなっているほか、「仕入・流通・宣伝など商品等の供給に関する知識・ノウハウが不足している」が 1.65、「財務・税務・法務など事業の運営に関する知識・ノウハウが不足している」が 1.51、「従業員の確保が難しそう」が 1.48 と高くなっている。家事等を理由とした時間の制約や、事業運営に関する知識やノウハウ面の不足が大きいことがわかる。つまり、女性の起業を促進するためには、起業の障害を取り除けるような支援の仕方が望まれていると言える。

<sup>3</sup> 日本政策金融公庫総合研究所『『起業と起業意識に関する調査』～アンケート結果の概要～』(2017年1月26日)では、「事業を経営したことはない」を「起業に関心あり」「以前は起業に関心があった」「以前も今も起業に関心なし」の3つに分け、「起業に関心あり」を「起業関心層」としている。

図表3 起業関心層が起業していない理由

		男性 (n=274)	女性 (n=138)	女性比率 (女性%÷男性%)
経営資源	自己資金が不足している	57.8	60.0	1.04
	外部資金の調達が難しそう	16.9	17.8	1.05
	従業員の確保が難しそう	9.2	13.6	<b>1.48</b>
取引先・立地	仕入先・外注先の確保が難しそう	11.7	12.2	1.04
	販売先の確保が難しそう	8.9	12.3	1.38
	希望の立地が見つからない	5.9	6.6	1.12
アイデア・知識・資格	ビジネスのアイデアが思いつかない	32.8	37.6	1.15
	財務・税務・法務など事業の運営に関する知識・ノウハウが不足している	20.1	30.4	<b>1.51</b>
	製品・商品・サービスに関する知識や技術が不足している	19.5	26.6	1.36
	仕入・流通・宣伝など商品等の供給に関する知識・ノウハウが不足している	17.1	28.3	<b>1.65</b>
周囲との関係	起業に必要な資格や許認可などを取得できていない	13.7	17.4	1.27
	起業について相談できる相手がいない	15.5	20.6	1.33
	勤務先をやめることができない	12.5	6.2	0.50
その他の不安	家族から反対されている	6.0	1.6	0.27
	失敗したときのリスクが大きい	35.9	40.1	1.12
	十分な収入が得られそうにない	23.7	32.6	1.38
その他	健康・体調面に不安がある	8.5	9.7	1.14
	家事・育児・介護等の時間が取れなくなりそう	3.5	14.9	<b>4.26</b>
その他		1.1	0.6	0.55
すでに起業の準備中である		1.1	0.0	0.00
特に理由はない		8.3	9.4	1.13
全体		100.0	100.0	

(注) 2016年11月調査。男性及び女性の経営資源以下の数値の単位は%。

(出所) 日本政策金融公庫総合研究所『「起業と起業意識に関する調査」～アンケート結果の概要～』(2017年1月26日)のデータに、女性比率の列(最右列)を大和総研追加

## (2) 「女性起業家等支援ネットワーク構築事業」

(1) では女性の起業を阻む要因として、事業運営に関する知識やノウハウ面の不足がある点を述べたが、既にこうした障害を取り除くための動きは進んでいる。図表4は経済産業省社会政策室の資料であるが、「ビジネス経験が少なく」「孤立しがち」「従来の起業支援ではカバーできない」、起業情報を「間接的に入手する傾向」がある点が女性起業特有の課題として指摘されている。こうした課題に同省として応えようという事業が「女性起業家等ネットワーク構築事業」である。全国10カ所に起業支援のネットワーク事業者を配置し地域ごとに起業を支援する体制を整えている(図表5)他、ポータルサイト「働くを、私らしく。わたしの起業応援net」<sup>4</sup>を開設し女性起業情報のワンストップ化を図っている。「『起業』により働きたいと考える女性が、少し先いく先輩の姿を見ながら、“わたしらしく働く”ことができるよう、一人一人の女性のキャリア・経験、仕事・家庭との両立環境、起業目的に合った、伴走型、一気通貫型の支援の実現を目指します。」(同ポータルサイト)とあるように、ロールモデルの提供などを交えた起業支援が受けられる体制となっている。こうした支援の充実が隔々にまで図られれば、女性の起業関心層が実際に起業へ向かう割合が高まることが推測される。

<sup>4</sup> URL: <http://joseikigyoo.go.jp/>

図表4 女性起業特有の課題

- 一般的に、男性と比較して女性はビジネス経験が少なく、起業時において家族・親戚、友人・知人といった身近な相手に相談する傾向が見られ、起業後には、経営の相談ができる相手がおらず孤立しがちな傾向あり。
- 一口に「女性」と言っても、キャリアや起業目的が多種多様であり、従来の起業支援ではカバーできないケースが存在。
- 起業に関する情報は間接的に入手する傾向あり(ネット経由が多数)。

(出所) 経済産業省経済産業政策局経済社会政策室「女性起業家等支援ネットワーク構築事業の取組状況について」(平成28年11月)(平成28年度男女共同参画推進連携会議「女性の起業支援」チーム 第3回会合(平成28年11月18日)資料4)

図表5 2016年度「女性起業家等支援ネットワーク構築事業」採択団体一覧

地域	団体名
北海道	公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会
東北	特定非営利活動法人 福島県ベンチャー・SOHO・テレワーカー共働機構
関東	エキスパート・リンク株式会社
中部	公益財団法人三重県産業支援センター
北陸	公益財団法人石川県産業創出支援機構
近畿	公益財団法人大阪市都市型産業振興センター
中国	一般社団法人中国地域ニュービジネス協議会
四国	一般社団法人徳島ニュービジネス協議会
九州	一般社団法人九州ニュービジネス協議会
沖縄	一般社団法人沖縄・ビジネスインキュベーション・プラザ

(出所) パソナのウェブサイト「女性起業家等支援ネットワーク構築事業(地域ネットワーク事業者・代表機関)採択団体一覧」

URL: [https://www.pasona.co.jp/pr/josei\\_nw/2016/result/](https://www.pasona.co.jp/pr/josei_nw/2016/result/)

### (3) 起業資金の支援

女性の起業ではネットワークによる運営ノウハウ等の支援体制が大切であるが、男女を問わず乗り越えねばならない壁は資金調達面であろう。起業家向けの融資という点で身近なところでは自治体による制度融資があり、女性向けということであれば横浜市のように女性創業の融資が男性より優遇されるものもある<sup>5</sup>。ここでは特定市町村に制限されない日本政策金融公庫の「女性、若者／シニア起業家支援資金」をみてみよう。

日本政策金融公庫の融資制度は大きく国民生活事業、中小企業事業、農林水産事業に分かれ、その中で新たに事業を始める人向けには「新創業融資制度」など各種の制度が設けられている。女性向けという点では「新企業育成貸付」として「女性、若者／シニア起業家支援資金」があ

<sup>5</sup> 横浜市「女性おうえん資金」は「創業おうえん資金」よりも保証料助成が手厚い。

URL: <http://www.city.yokohama.lg.jp/keizai/shien/yushi/shurui.html>

る。国民生活事業（図表 6）と中小企業事業の双方に設けられているが、前者の融資限度額は 7,200 万円であるのに対し、後者は 7 億 2 千万円（直接貸付）となっている。このほか、「生活衛生新企業育成資金」のように創業者向けで、かつ、女性と若者、シニアにはより有利な利率の適用が受けられるような制度も設けられている。

図表 6 女性、若者／シニア起業家支援資金（国民生活事業（日本政策金融公庫））

ご利用いただける方	女性または30歳未満か55歳以上の方であって、新たに事業を始める方や事業開始後おおむね7年以内の方	
資金の使いみち	新たに事業を始めるため、または事業開始後に必要とする資金	
融資限度額	7,200万円（うち運転資金4,800万円）	
利率（年）	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 運転資金及び設備資金（土地取得資金を除きます。）[特利A]</li> <li>➤ 技術・ノウハウ等に新規性がみられる方（注）の運転資金及び設備資金（土地取得資金を除きます。）[特利C]</li> <li>➤ 土地取得資金[基準利率]</li> </ul>	
ご返済期間	設備資金	20年以内＜うち据置期間2年以内＞
	運転資金	7年以内＜うち据置期間2年以内＞
担保・保証人	お客さまのご希望を伺いながらご相談させていただきます。	
<p>（注）一定の要件を満たす必要があります。詳しくは、支店の窓口までお問い合わせください。          ※お使いみち、ご返済期間、担保の有無などによって異なる利率が適用されます。          ※技術・ノウハウ等に新規性がみられる方のうち、一定の要件を満たす方は挑戦支援資本強化特例制度（資本性ローン）もご利用いただけます。          ※審査の結果、お客さまのご希望に添えない場合がございます。</p>		

（注）特利 A、特利 C、基準利率は別ページでそれぞれの特別利率を参照している。

（出所）日本政策金融公庫ウェブサイト

URL: [https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/02\\_zyoseikigyoka\\_m.html](https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/02_zyoseikigyoka_m.html)

融資による支援の他に、経費に対して助成を受けるという方法もある。女性向けというわけではないが、産業競争力強化法における特定創業支援事業を受けた者に対する中小企業庁の「創業・第二創業促進補助金」は、補助率 2/3 で 100 万円以上 200 万円以内の範囲で補助を受けられる<sup>6</sup>。近年では購入型や投資型のクラウドファンディングを活用し、全国の支援者にアプローチすることも可能である。資金調達に限らず、選択肢が多岐にわたり複雑であるだけに専門家への相談が重要な意味を持つと言えよう。

このように知識やノウハウの点でも、資金繰りの点でも女性を意識した起業支援が徐々に整いつつある。加えて、起業初期の経営リスクそのものを減らせる施策があれば望ましいところ

<sup>6</sup> 2016 年度における同事業の事務局（株式会社電通）ウェブサイト「平成 28 年度創業・第二創業促進補助金」参照。

URL: <http://sogyo-hojo-28.jp/>

である。

## 2. 「創業するなら山口県推進事業」

### (1) 特徴的な取り組み

内閣府の「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）先駆的事業分（タイプⅠ）で特徴的な取組事例」のひとつに「創業するなら山口県推進事業」（図表7）がある。この事業の特徴は、山口県と民間の金融機関や企業が共同して設立する「女性創業応援やまぐち株式会社（W I Sやまぐち）」が女性の起業支援を行う点にある。

同事例集では「先駆性に係る取組」として、県が金融機関などへの橋渡し等サポート役となる点、民間企業や金融機関等で構成される前述の新設会社がアドバイザー役となる点を「官民協働」として記載している。また、移住・定住政策も合わせて実施する点を「政策間連携」として示している。また「女性創業応援やまぐち株式会社」がコンサルティング等を収入として自立的な経営に移行する点も踏まえて、特徴的な事例としたものとみられる。

図表7 「創業するなら山口県推進事業」の背景及び概要

- 山口県は、全国と比べて女性の就業率が低い一方で、近年、創業セミナーへの女性参加者が増えているなど創業を希望する女性が増えており、こうした女性を後押しすることで「女性の活躍促進や活力みなぎる県づくり」を行っていく。
- このため、女性創業者へのコンサルティングのために地元金融機関や地元企業が共同設立する「女性創業応援やまぐち株式会社」の設立補助（平成28年度以降は自立的な経営体制へ移行）と女性創業セミナーの開催、UIターン者向けの創業支援事業等を通じた創業支援体制を構築する。

（出所）内閣府地方創生推進室「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）先駆的事業分（タイプⅠ）で特徴的な取組事例」（平成27年12月11日）

「創業するなら山口県推進事業」の延長上に「地方創生加速化交付金」の対象事業となった「日本一の創業県やまぐち推進事業」（図表8）がある。この事業は「地方創生加速化交付金の交付対象事業における特徴的な取組事例」<sup>7</sup>にあげられており、「創業するなら山口県推進事業」の支援主体設立の事業と連続する物理的な支援の場を提供する事業である。なお、「創業するなら山口県推進事業」が働き方改革であるのに対し、「日本一の創業県やまぐち推進事業」はローカルイノベーション枠での取り組み事例となっている。

<sup>7</sup> 内閣府地方創生推進室「地方創生加速化交付金の交付対象事業における特徴的な取組事例」（平成28年3月18日）

図表 8 地方創生加速化交付金の交付対象事業「日本一の創業県やまぐち推進事業」の概要

## ～「活力みなぎる山口県」の実現に向けた創業者のステージに応じた創業支援～

昨年、女性創業者へのコンサルティングのために、地元の金融機関、企業とともに共同設立した「女性創業応援やまぐち株式会社」や女性創業セミナーの開催等、創業の準備段階からフォローアップまでをパッケージ化した支援を行ってきた。これらの地方創生先行型交付金の先駆的事业分(タイプ I)での取組に加えて、顕在化してきた女性創業者のニーズに応えるため、協働ワーキングスペースや協働オフィスを提供する「まちなか創業支援施設」を設置する。

(出所) 内閣府地方創生推進室「地方創生加速化交付金の交付対象事業における特徴的な取組事例」(平成 28 年 3 月 18 日)

## (2) 女性創業応援やまぐち株式会社 (W I S やまぐち)

「女性創業応援やまぐち株式会社 (W I S やまぐち)」は図表 7 にあるとおり、「創業するなら山口県推進事業」による設立補助を受けている。山口県商工労働部経営金融課プレスリリース<sup>8</sup>によると、「資本金 1 億円で、山口銀行と民間企業 14 社が 50%、山口県が 50% を出資し、取引上の信用不足・資金不足・経営ノウハウの不足といった創業時における課題克服・リスク軽減による女性が創業しやすい環境整備を図るため設立」とある(株主構成は図表 9)。民間で資本金の半分を占める「全国初の女性創業応援会社」<sup>9</sup>ということであれば、先駆的な事例に違いない。

図表 9 女性創業応援やまぐち株式会社の株主構成

株式会社カンワバラ・コーポレーション	株式会社山口銀行
関門港湾建設株式会社	公益財団法人やまぐち産業振興財団
協和建設工業株式会社	山口トヨタ自動車株式会社
住吉工業株式会社	山口日産自動車株式会社
株式会社中国警備保障	山口放送株式会社
トヨタカローラ山口株式会社	山田石油株式会社
富士商株式会社	ヤマネ鉄工建設株式会社
山口キャピタル株式会社	学校法人 YIC 学院

(注) 左上から下に 50 音順

(出所) 女性創業応援やまぐちウェブサイト

同社は女性起業支援事業に加え、経営コンサルタント事業や研修、ビジネスマッチング業務を行っている(図表 10)が、中でも特徴的なのは、女性を対象に公募で創業希望者を募り、同社との委託契約を通じて行う起業支援のスキームである。2016 年度の募集要領<sup>10</sup>によると、まず対象は女性でかつ「新たに創業する者」又は「第二創業を行う者」とし、「新たに創業する者」は委託契約締結日までに個人開業や法人設立が行われている必要がある。同社の「やまぐち創

<sup>8</sup> PRTIMES ウェブサイト (2015 年 8 月 5 日 18 時 12 分)。

URL: [https://prtmes.jp/main/html/rd/p/000000002\\_000014838.html](https://prtmes.jp/main/html/rd/p/000000002_000014838.html)

<sup>9</sup> 山口県「山口県まち・ひと・しごと創生総合戦略」(平成 27 年(2015 年)10 月)。

<sup>10</sup> 女性創業応援やまぐち株式会社「平成 28 年度 女性創業応援やまぐち株式会社 創業事業計画書募集要領」(平成 28 年 11 月 17 日)。

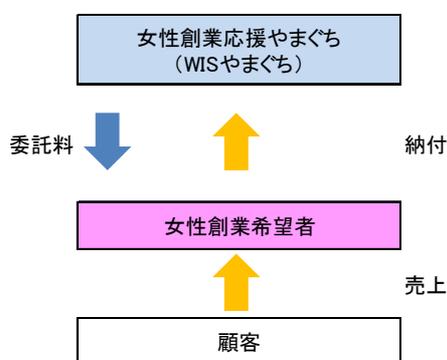
業応援スペース『mirai365』<sup>11</sup>で事業計画実現の指導を受けた者であることなども必要である。「女性創業希望者」は女性創業応援やまぐちと原則1年間の委託契約を締結し、後者が委託料を支払い、前者が「預り金」として処理した売上金を後者に納付する形をとる（図表11）。終了時には「提案された事業計画書に示された収益を超える部分については、その2分の1の額を委託料とは別に」支払われる一方で、「営業努力を行ってもなお生じた売上額への未到達分については、受託者に重大な過失や過怠がある場合を除き、その責を負わない」ことになっている。従って、委託料及びそれ以上のリターンを追いつつも、被るリスクは限定される、選ばれた創業希望者にとってはかなり好都合な仕組みと言える。

図表10 主な事業内容

女性起業支援事業	女性創業希望者から提案を受けたビジネスプランに基づく業務委託を通じた資金提供による創業・事業化支援の実施
経営コンサルタント事業	インキュベーションマネージャー（取締役が兼務）の直接的な支援による、経営相談・指導等を通じた経営ノウハウの取得や、販路開拓等の営業力強化に向けたコンサルティングの実施
各種研修事業	創業者のスキルアップにつながる経営研修等の実施
ビジネスマッチング業務	販路開拓等を通じたビジネスパートナーの発掘・マッチングの実施

（出所）女性創業応援やまぐちウェブサイト

図表11 事業のスキーム（マネーフロー部分）



（注）委託料は概算で支払われ、終了後に精算される。

（出所）女性創業応援やまぐち「平成28年度 女性創業応援やまぐち株式会社 創業事業計画書募集要領」（平成28年11月17日）より大和総研作成

### （3）支援実績

図表12は女性創業応援やまぐちの上記支援事業において実際に採択された事業である。カ

<sup>11</sup> 「mirai365」とは、前述の「地方創生加速化交付金」の対象事業となった「日本一の創業県やまぐち推進事業」による交付金を用いて建てられた施設（2016年11月にオープン）である。詳細はmirai365ウェブサイト。  
URL: <https://mirai365.jp/mirai/index>

フェや美容室といった地元の生活に密着した事業の他、「夢雀」(むじゃく)という高級日本酒(750ml、税抜き 88,000 円)を世界に向けて販売していこうとする「アーキス」<sup>12</sup>の事業のようなチャレンジなものも見られる。2016 年度(支援期間は 2016 年 9 月より 1 年間)には、『女性の就業を支援し、地域と社会が親子を支える環境づくり』～働くママと企業と地域を繋ぐプラットホーム～、『『五感刺激 花シエルジュ』×『紳士のたしなみ君』を全国に!!』～紳士のたしなみ君で人と人・心と心を繋ぐ～が採択されている。

図表 1 2 採択事業 (2015 年度)

	事業内容
café KOTI(カフェ コティ)	カフェ
だるま鍼灸院	鍼灸院
coco-emi(ココエミ)	社員研修など
Pale Lilac(ペール ライラック)	スタイルアップ講習など
(株)Archis(アーキス)	日本酒開発・販売
TINO(ティノ)	美容室

(出所) 山口県商工労働部経営金融課プレスリリース (PRTIMES (2015 年 8 月 5 日 18 時 12 分))、同サイト等を基に事業内容の列を大和総研追加

URL: <https://prtmes.jp/main/html/rd/p/000000002.000014838.html>

このほか同社では「女性創業セミナー W I T T Y」を開催しており、同セミナー修了者向けに、日本政策金融公庫山口支店と山口銀行山口支店が協調融資を行った実績<sup>13</sup>もある。融資を通じて事業が一定程度の規模を持つようになれば経営は安定に向かうと考えられるだけに、地方銀行の山口銀行が株主である点は早期の目利きという意味から有用であろう。

### 3. 山口県の地方創生に向けた定住の課題と女性の起業

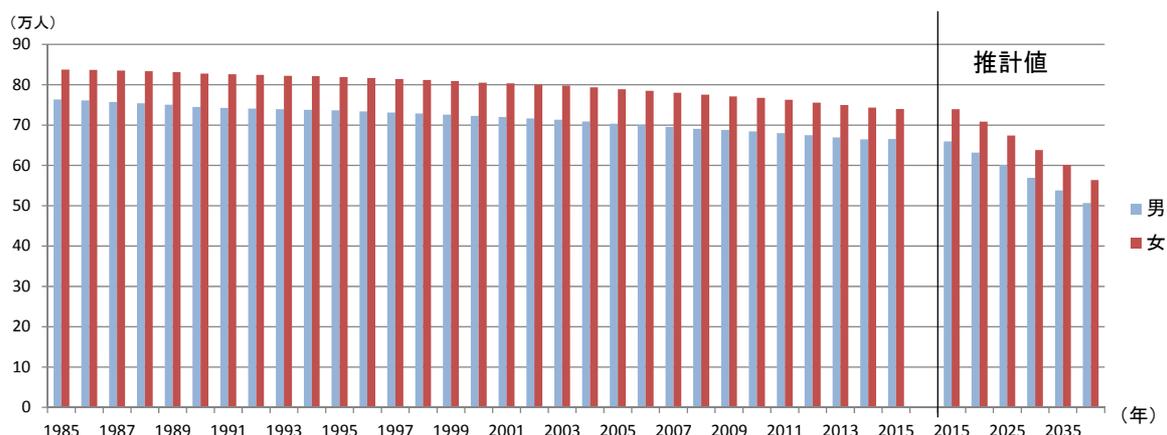
#### (1) 減少続く人口

図表 1 3 は 1985 年以降の山口県の男女別人口の推移である。男女とも 1985 年以降、ほぼ一貫して人口減少を続けており、2015 年には男性が約 67 万人、女性が約 74 万人となっている。将来はさらに減少し、2040 年には男性は 50 万人に迫り、女性が 60 万人を割り込むことが見込まれている。このとおりであれば、1985 年比で男女ともに 3 割強もの人口減ということになる。年齢構成の変化を想定すれば、県内各地域の姿は従来とは大きく異なってくるのが予想される。

<sup>12</sup> アーキスウェブサイト URL: <http://www.archis.co.jp/>

<sup>13</sup> 事業内容「キッチンカフェ『さわ』、料理教室開催、特産品・雑貨販売」(女性創業応援やまぐちウェブサイト参照) URL: <https://wisys.co.jp/news/133>

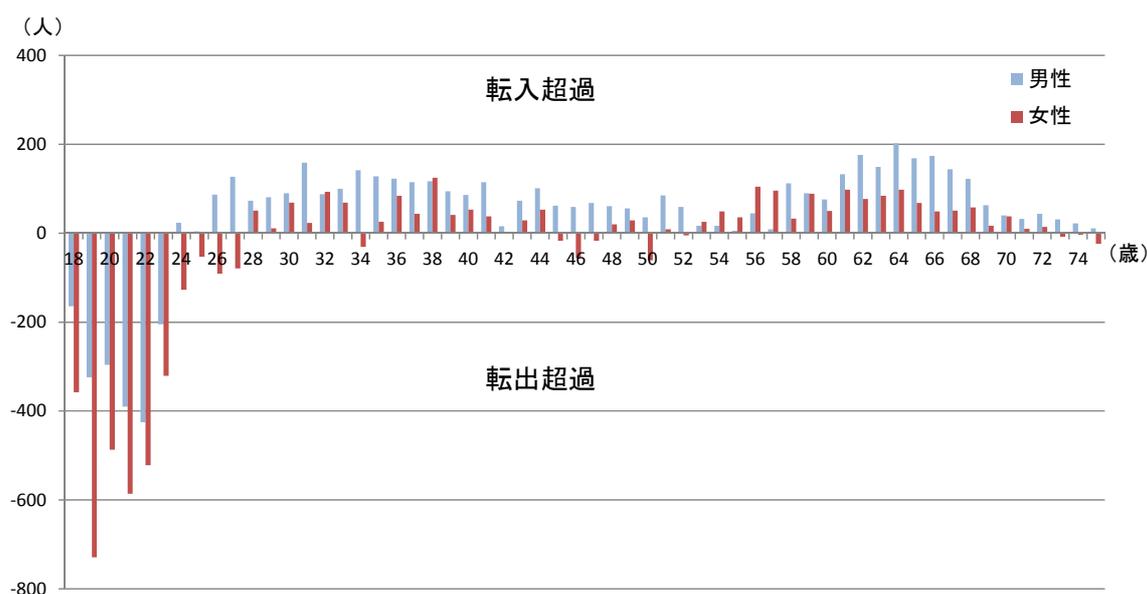
図表 1 3 山口県の男女別人口推移



(注) 2009 年以前の総務省統計局推計人口は、国勢調査の確定人口を基に、補間法により補正した推計人口。  
 (出所) 実績値は山口県統計分析課「平成 28 年刊山口県統計年鑑」(出典元：1985 年から 5 年毎の値は国勢調査、その他は総務省統計局推計)、推計値は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成 25 年 3 月推計)」より大和総研作成

こうした人口減少は経済活動の縮小や医療施設の不足などを介して、さらに人口が減少する「負のスパイラル」につながる可能性がある。このため、悪循環に陥ることなく、雇用の場の創出や子供を産み育てやすい環境づくりをしていこうというのが地方創生の根底にある。図表 1 4 は男女別年齢別転入転出超過人数であるが、他県と同様、山口県でも 20 歳前後の進学・就職層の人口流出が見られる。もし、効果的にこの部分を食い止める施策を取ることが可能ならば、地方創生に向けた抜本的な取り組みとなり得る。

図表 1 4 山口県の男女別年齢別転入転出超過人数(2010 年から 2015 年の変化)



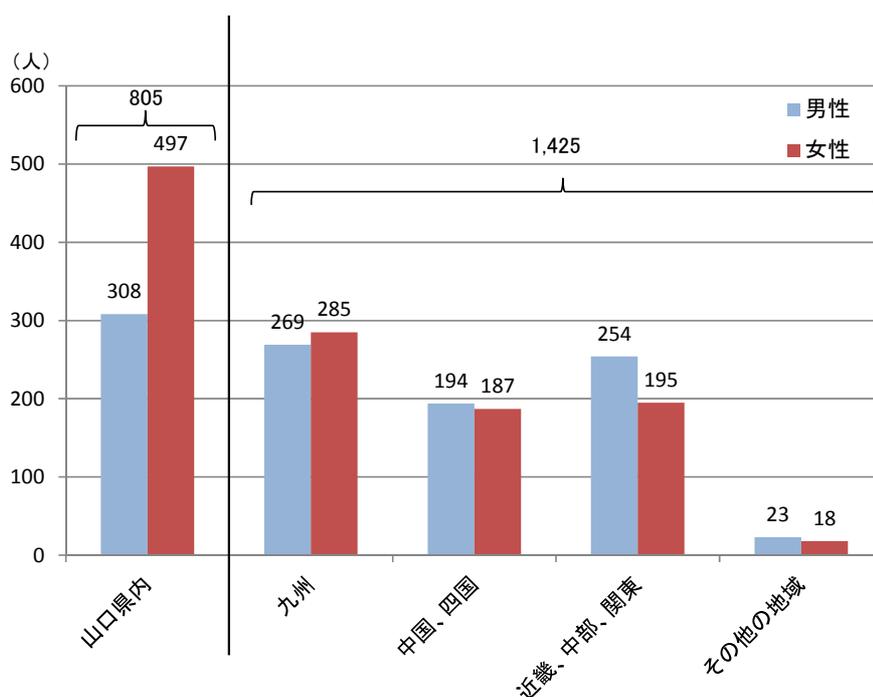
(出所) 総務省統計局「平成 27 年国勢調査結果」より大和総研作成

## (2) 山口県女性の地元志向

山口県における20歳前後の進学・就職層の転出が、県内での機会喪失によるやむを得ない転出であるならば、潜在的には希望が叶うのであれば地元に残りたいという者も少なくないはずである。

図表15は山口県の「県内大学生・短期大生・高等専門学校生の就職意識等調査」における就職・進学希望地域である。総数で見れば、県外が1,425人であり、県内の805人を上回っており、転出超過を引き起こす原因となっているのがわかる。しかし、ここで注目したいのは男女の違いであり、希望を山口県とする回答をみると女性が男性より6割程度多くなっている。男性に「地域のこだわりはない」との回答が女性より多い<sup>14</sup>ことが影響しているにせよ、女性の県内に積極的に残りたいとの希望が男性より強いとみることができる。

図表15 就職・進学希望地域（「県内大学生・短期大生・高等専門学校生の就職意識等調査」）



(注) 「あなたが、就職又は進学を希望する地域はどこですか。」との問いに対する回答のうち、「地域のこだわりはない」、「未回答」を除く、地域別回答をまとめた。「地域のこだわりはない」、「未回答」を含め、男性：n=1,284、女性：n=1,324。

(出所) 山口県「山口県人口ビジョン」(平成27年(2015年)10月)より大和総研作成

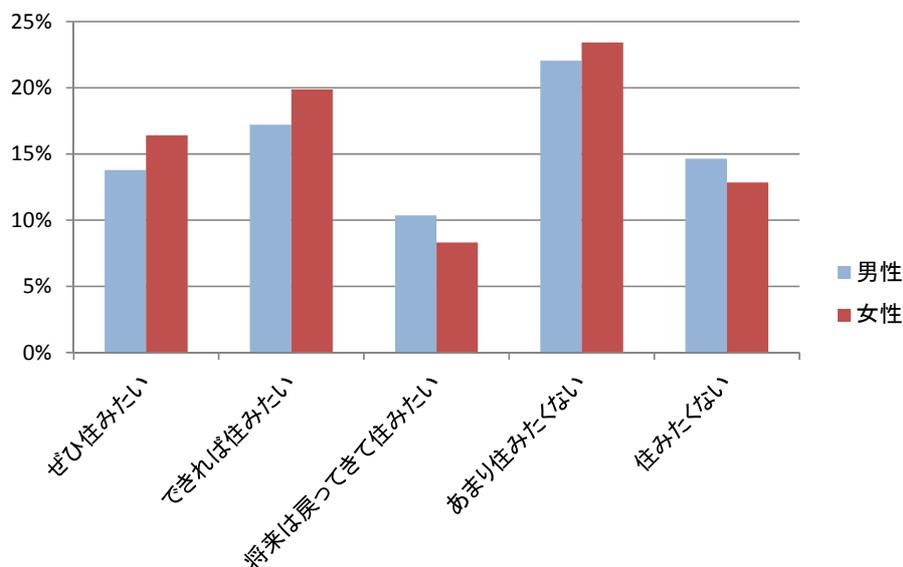
また図表16は同調査で、「将来も山口県の市や町に住みたいと思うか」についての結果を示したものである。積極的に「住みたくない」とする女性の割合はさほど高くなく<sup>15</sup>、「ぜひ住み

<sup>14</sup> 図表15に記載のデータ以外では、「地域のこだわりはない」との回答が男性237、女性145、未回答が男性29、女性19となっている。

<sup>15</sup> 住みたくない理由を問うた別の設問で、「地元に戻りたいから」とする回答が男性で190/716、女性で214/691あり、山口県が地元でない学生、生徒も含んだ調査となっている。

たい」「できれば住みたい」とする女性が男性より割合が高い。女性の方が県内に住み続けることに前向きに捉えていることがわかる。

**図表 1 6 将来も山口県に住みたいと思うか（「県内大学生・短期大生・高等専門学校生の就職意識等調査」）**



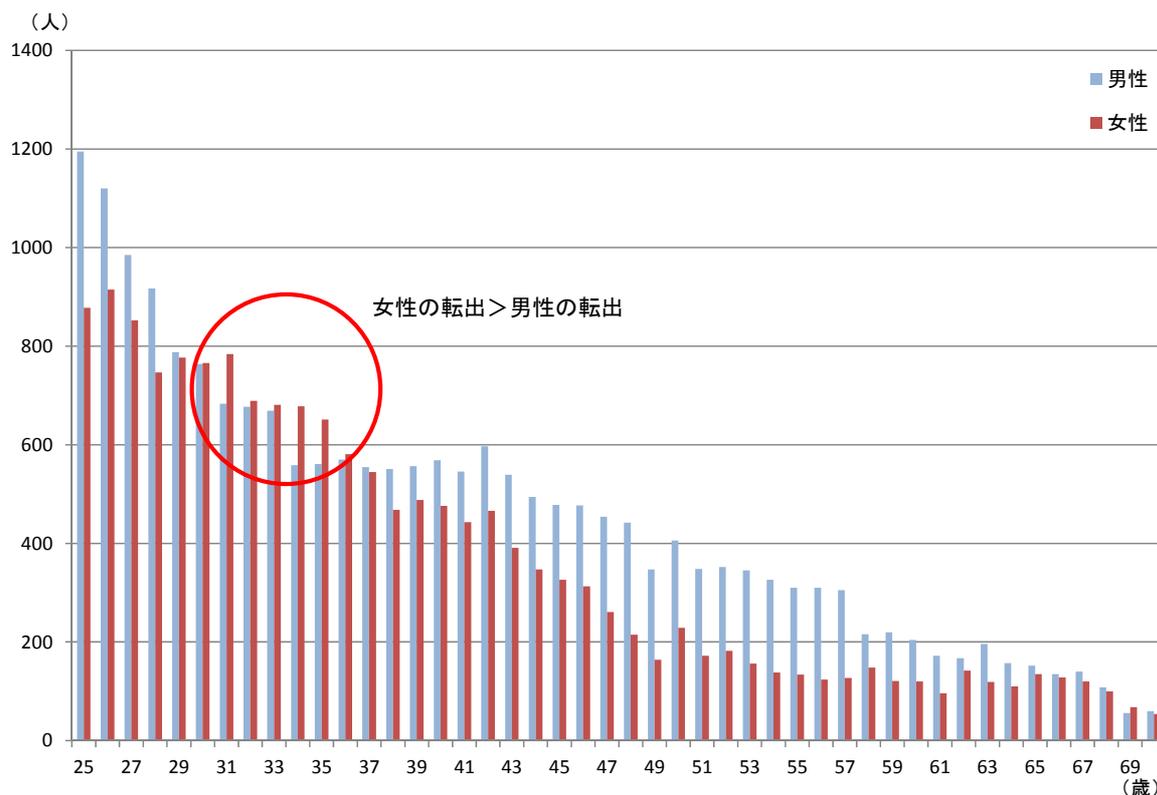
(注)「あなたは、将来も山口県の市や町に住みたいと思いますか。」との問いに対する全回答に占める割合。「わからない」「その他」「未回答」は表示していない。これらを含め、男性：n=1,284、女性：n=1,324。

(出所) 山口県「山口県人口ビジョン」（平成 27 年(2015 年)10 月）より大和総研作成

このように山口県の女性は男性よりも県内に留まりたいという意識が強く、就職・進学先の条件さえ整えば多くが転出せずに済む可能性がある。しかし、就職・進学先の望みを叶えるというのは容易ではない。具体的には、この層の女性が望む多様な教育施設や様々な法人を新設・誘致するということになり、客観的に捉えると現実的であるとは思われない。むしろ、進学、就職による影響を大きく受ける年齢層以降の層の転出をいかに食い止め、定着を図る施策を検討する方がよほど現実的であろう。

図表 1 7 は 2010 年から 2015 年にかけての男女別の年齢別転出者数を見たものである。男女ともに 20 代前半の転出者数が多く、明らかに男性が女性を上回っているが、赤丸を記した年齢層では女性が男性を上回っている。相対的な見方であり、男性の転出が一段落しているということもあり得るが、少しでも 30 代女性の転出を抑制できれば、トータルでの人口減少の緩和に寄与すると考えられる。出産・子育て世代でもあるこの年齢層の女性の多くが県外へ転出する理由は様々であろうが、前述のとおり元来は留まりたいという女性が少なくないとみられることからすれば、地元で居ながらにして「やりがい」を得られるような職を得て留まれるような環境を整備できるのであれば、女性の転出者数を一定程度抑制することは可能ではないかと考えられる。

図表 1 7 山口県の男女別年齢別転出者数



(出所) 総務省統計局「平成 27 年国勢調査結果」より大和総研作成

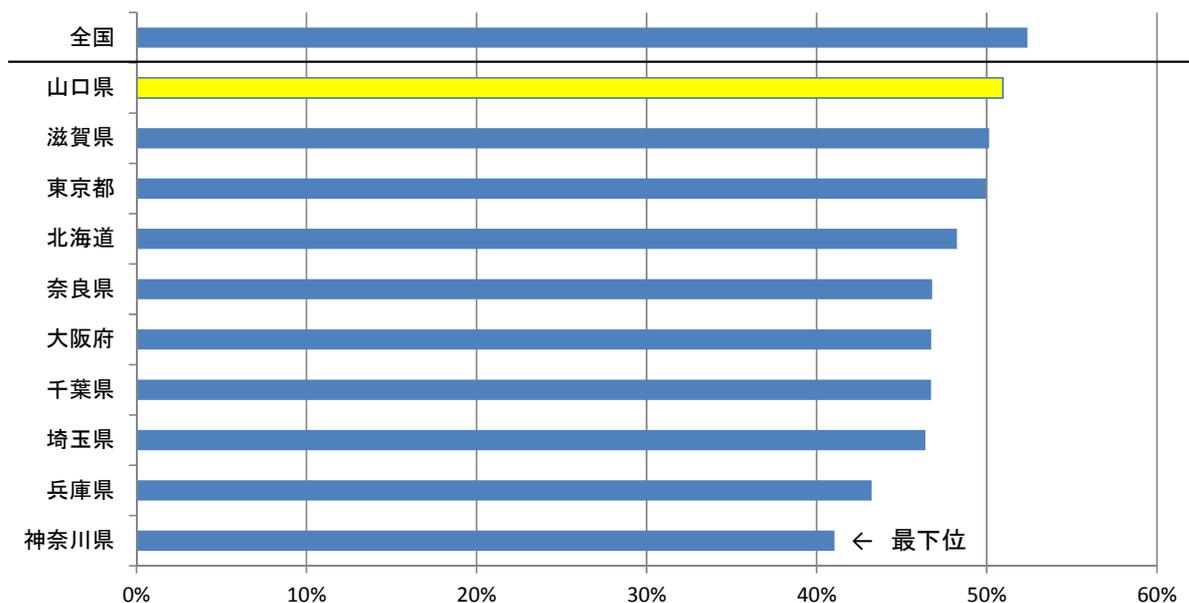
### (3) 山口県における女性の就業

図表 1 8 は 2012 年とやや古いデータではあるが、25～44 歳の育児をしている女性の有業率について、全国及び下位 10 都道府県を示したものである。図表 7 では「山口県は、全国と比べて女性の就業率が低い」との記述があるが、出産・育児と重なる年齢層の女性の就業率を見る限り、確かに山口県は約 51.0%と全国平均(約 52.4%)と比較すると低い値を示している<sup>16</sup>。

既存の人口を所与のものとするれば、就業率を上昇させるには被雇用者や起業者の増加が必要である。雇用に関しては、M字カーブの平準化に向けた施策や非正規雇用者の賃金引き上げなど、様々な角度から検討することで引き上げは可能であろうが、被雇用者側の立場に立てば子育て・介護などによる時間的な制約等から、必ずしも望む形とならない可能性もある。

<sup>16</sup> 内閣府地方創生推進事務局「地方創生に係る特徴的な取組事例」における「日本一の創業県やまぐち推進事業」の記述には、「山口県は、全国と比べて女性の就業率が低い(25歳から34歳までの子育て期にあたる女性の就業率では5%低い)」とあり、本データと年齢層が一致していない。

図表 1 8 育児をしている女性の全国及び都道府県別就業率（都道府県は下位 10 位以内）



(注) 25～44 歳の育児（未就学児）をしている女性の都道府県別有業率（平成 24 年）

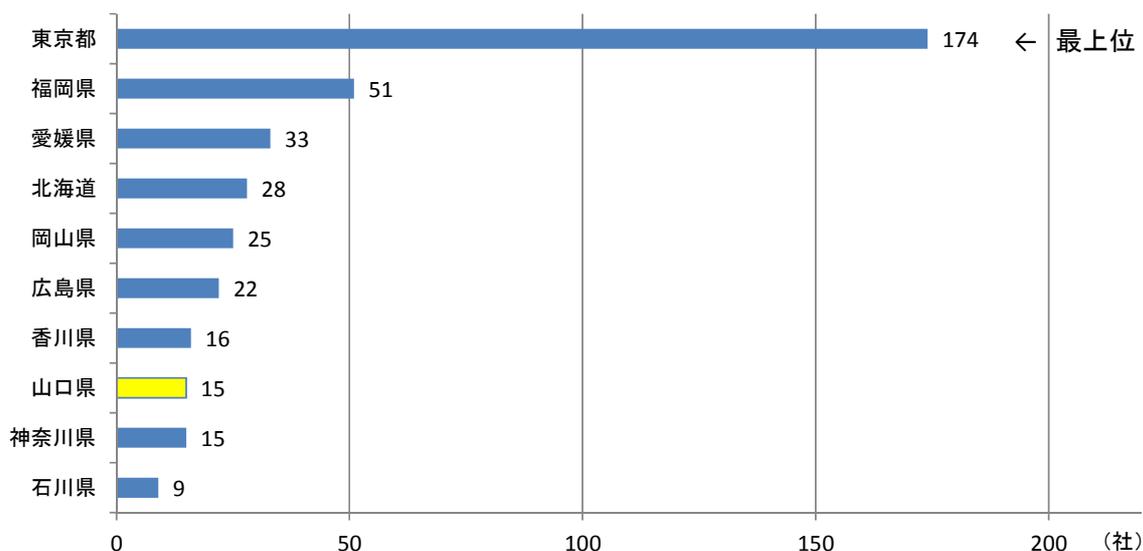
(出所) 総務省「統計トピックス No. 74 女性・高齢者の就業状況 — 「勤労感謝の日」にちなんで— 平成 24 年就業構造基本調査の結果から」（平成 25 年 11 月 22 日）より大和総研作成

これに対して起業においては、そもそも望まないことを業とする必要はない。もちろん、経営者として事業運営を行っていく以上、売上の変動等により金銭的安定は得にくいかもしれない。しかし、起業によって「やりがい」ある職を見いだせるのであれば、本人にとって価値は大きいはずである。日本政策投資金融公庫総合研究所の 2013 年度の調査結果<sup>17</sup>では、女性の開業動機の 1 位、2 位が「自由に仕事がしたかった」「仕事の経験・知識や資格を生かしたかった」であり、3 位の「収入を増やしたかった」を上回っている。望む事業内容、望む時間、望む場所で仕事をすることは、本人の「やりがい」につながる。現代ではインターネットを活用した e コマースによる販路拡大も可能となってきており、起業のハードルは下がってきている。「創業するなら山口県推進事業」のような女性起業支援の取り組みを通じ、女性県民が少しでも多く留まれるよう環境を整備することは、地方創生の推進につながる先駆的な施策であると言えよう。

図表 1 9 は 2015 年以降（2016 年 2 月末まで）の新設企業の新任女性社長企業の都道府県別企業数上位 10 県である。東京都の新設企業の女性新任社長企業数は 174 社と群を抜いて多く、福岡県 51 社、愛媛県 33 社と続いている。山口県は 15 社で神奈川県と同レベルにある。東京都や福岡県、北海道、広島県、神奈川県は人口が多いことを踏まえれば、山口県の女性起業の割合は高いとみることができる。

<sup>17</sup> 日本政策金融公庫総合研究所「女性起業家の開業 ～『2013 年度新規開業実績調査（特別調査）』の結果から～」(2013 年 12 月 24 日)。同調査結果では、女性は「自由に仕事がしたかった」が 47.6%、「仕事の経験・知識や資格を生かしたかった」が 44.8%、「収入を増やしたかった」が 38.5%であり、男性とは 2 位 3 位の順位が入れ替わっている（3 つまでの複数回答）。

図表 19 都道府県別新設企業の新任女性社長企業数（上位 10 位以内）



（出所）帝国データバンク「特別企画：新任女性社長企業の実態調査」（2016/4/13）より大和総研作成

前述の女性創業応援やまぐちで採択された事業の影響があるのかどうかは不明であるが、既に女性起業の機運が高まってきている成果であれば、少なくとも女性については「日本一の創業県」に近づいていると言えるかも知れない。山口県の女性起業支援に向けた整備が進む中で、残る課題は潜在的な起業希望者をどれだけ多く引き出せるかであろう。

## 終わりに

いわゆる起業をテーマとして考える場合、数的には小売業や飲食業などが多いことから、情報通信関連のスタートアップ企業にあるような資金調達を繰り返しながら急成長するようなケースとは分けて考える必要がある<sup>18</sup>。このため地方における起業意識の高まりが、すぐさま地域経済への効果を飛躍的に高めるようなことは期待しづらい面もあろう。しかし、「創業するなら山口県推進事業」が「働き方改革」であるように、起業を通じて、女性が地元で居住を続けるインセンティブを得つつ、個々の活動が地域に活力を与えたとすれば、その支援は地方創生に資すると言える。また、新たな視点を持った事業が互いに連鎖的に刺激し合うことで、やがて地元の産業を支えるような企業が出てくる可能性もある。女性の起業支援への関心の高まりが、全国的な動きとなることを期待したい。

<sup>18</sup> 日本政策金融公庫総合研究所「女性起業家の開業 ～『2013年度新規開業実績調査（特別調査）』の結果から～」(2013年12月24日)で開業者の業種を男女別に見ると、女性は「個人向けサービス業」が1位で25.2%、2位「医療、福祉」が2位で19.2%、以下、「飲食店、宿泊業」が15.0%、「小売業」が12.0%などとなっており、「情報通信業」は1.2%にすぎない。ちなみに男性は「医療、福祉」が1位で13.0%、「建設業」が2位で11.9%などであり、「情報通信業」は4.1%にすぎない。